

2025 年 4 月 16 日

各 位

本店所在地 東京都港区赤坂九丁目 7 番 2 号
 会社名 ネクセラファーマ株式会社
 (コード番号 4565 東証プライム)
 代表者 代表執行役社長 CEO
 クリストファー・カーギル
 問い合わせ先 IR & コーポレートストラテジー部
 西下進一朗
 電話番号 03-5962-5718 (代表)

事後交付型株式報酬（リストラクテッド・ストック・ユニット（RSU））制度に 基づく新株式発行および過年度の RSU 制度に基づく新株式発行の発行価額等の決定 に関するお知らせ

ネクセラファーマ株式会社（以下「当社」）は、第 23 回から第 25 回事後交付型株式報酬（リストラクテッド・ストック・ユニット（RSU））制度（以下「RSU 制度」といいます。）に基づき新株式の発行（以下「本新株発行」）を行うこと並びに第 15 回 RSU 制度および第 17 回 RSU 制度に基づく新株式発行の発行価額等について決定しましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1. RSU 制度に基づく新株式発行

当社は、本日開催の取締役会において、RSU 制度に基づき本新株発行を行うことについて、以下のとおり決議しました。

（1）第 23 回から第 25 回 RSU 発行の概要

①	払込期日	第 23 回 RSU 2026 年 6 月 1 日
	払込期間	第 24 回 RSU 2027 年 5 月 1 日～2027 年 7 月 31 日
		第 25 回 RSU 2028 年 5 月 3 日～2028 年 7 月 31 日
②	発行する株式の種類 および数	当社普通株式 2,865,758 株（第 24 回および第 25 回は予定株式数） （内訳） 第 23 回 RSU 151,466 株 第 24 回 RSU 1,357,146 株（予定） 第 25 回 RSU 1,357,146 株（予定）
③	払込金額	第 23 回 RSU 1 株につき 813 円 第 24 回および第 25 回 RSU 今後、代表執行役が決定
④	発行価額の総額	第 23 回 RSU 123,141,858 円 第 24 回および第 25 回 RSU 今後、代表執行役が決定
⑤	割当予定先	第 23 回 RSU 当社の取締役（執行役兼任取締役を除く。）7 名 151,466 株 第 24 回 RSU 当社の執行役 6 名

	子会社の取締役および監査役ならびに 当社および子会社の従業員およびアドバイザー 375 名 1,357,146 株（予定） 第 25 回 RSU 当社の執行役 6 名 子会社の取締役および監査役ならびに 当社および子会社の従業員およびアドバイザー 375 名 1,357,146 株（予定）
⑥ その他	第 24 回および第 25 回 RSU の割当株式数は、代表執行役の決定により変更される可能性があります。

（２）発行の目的および理由

当社は、2019 年度より、当社および当社の 100%子会社の役員および資格を有する従業員（以下「役職員」といいます。）を対象に、当社のビジョンと戦略を実現するための意欲を一層高めるとともに、当社および当社の 100%子会社の役職員が株価変動のベネフィットとリスクを株主の皆さまと共有し、企業価値向上および株価上昇に積極的に貢献することを促進するため、RSU 制度を導入しています。

本新株発行は、RSU 制度に基づく 2025 年度分の株式報酬として、以下の表に記載する第 23 回から第 25 回までの RSU について、役職員が一定の期間（以下「権利算定期間」といいます。）において役職員の地位にあったことならびに退職、解雇等の通知がなく、また、懲戒手続の対象でないことを条件として、2025 年 4 月 16 日開催の当社取締役会決議により行われるものです。

	割当対象者	割当株式数	払込金額	権利算定期間
第 23 回 RSU	当社の取締役（執行役兼任取締役を除く） 7 名	151,466 株	123,141,858 円	2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日までの 勤続期間分
第 24 回 RSU	当社の執行役 6 名 子会社の取締役および監査役 ならびに当社および子会社の 従業員およびアドバイザー 375 名	1,357,146 株 （予定）	1,103,359,698 円 （注）	2025 年 4 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日までの 勤続期間分
第 25 回 RSU	当社の執行役 6 名 子会社の取締役および監査役 ならびに当社および子会社の 従業員およびアドバイザー 375 名	1,357,146 株 （予定）	1,103,359,698 円 （注）	2025 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日までの 勤続期間分

（注）第 24 回および第 25 回 RSU の払込金額は、本プレスリリース提出時における見込額であり、実際には下記

②記載のとおり代表執行役が各決定日に決定する 1 株当たりの払込金額および割当株式数を乗じた金額となります。

なお、当社取締役会において、第 23 回の RSU に係る割当株式数および 1 株当たりの払込金額を以下のとおり決定し、また、第 24 回および第 25 回の RSU に係る割当株式数および 1 株当たりの払込金額の決定を当社代表執行役に対し委任しています。

① 第 23 回 RSU

割当株式数は、2025 年 4 月 16 日開催の当社取締役会決議により決定しています。

1 株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日（2025 年 4 月 15 日）の東京証券取引所における当社株式の終値をもって当社取締役会決議において決定しています。

なお、当該払込金額は、当社取締役会決議日直前の市場株価であり、特に有利な価額には該当しないものと考えています。

② 第 24 回および第 25 回 RSU

第 24 回および第 25 回 RSU については、2027 年および 2028 年に割当を行うものとし、割当株式数および 1 株当たりの払込金額の決定については、2025 年 4 月 16 日開催の当社取締役会決議において代表執行役に委任しています。

割当株式数は、当該委任に基づき、取締役会が定めた各回の権利算定期間経過後の決定日（※）に代表執行役が行う決定により決定されます。したがって、上記の第 24 回および第 25 回 RSU に係る割当株式数の合計 2,714,292 株については、代表執行役が行う決定により変更される可能性があります。また、1 株当たりの払込金額は、決定日の前営業日の東京証券取引所における当社株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）をもって、当該委任に基づき代表執行役が決定いたします。

なお、当該払込金額は、代表執行役による払込金額決定の直前の市場株価であり、特に有利な価額には該当しないものと考えています。

（※）第 24 回および第 25 回 RSU に係る決定日

第 24 回 RSU 2027 年 4 月 15 日

第 25 回 RSU 2028 年 4 月 18 日

当社の RSU 制度の内容については、以下に記載のとおりです。

（1）割当の条件

当社は、役職員があらかじめ定める権利算定期間において、役職員の地位にあったことならびに退職、解雇等の通知がなく、また、懲戒手続の対象でないことを条件に、当社があらかじめ定めた方法により当社株式を割当てます。

（2）当社株式の交付の方法

RSU 制度は、あらかじめ定めた権利算定期間終了後に、役職員に対し当社普通株式を割当てるものであり、株式の発行は、割当予定先である当社および当社の 100%子会社の役職員に対して支給する金銭報酬債権を現物出資財産として給付させることにより行われます。

各割当対象者に対する金銭報酬債権の額は、当社における各割当対象者の貢献度等を勘案の上、あらかじめ決定した割当株式数に上記の 1 株当たりの払込金額を乗じて得た金額です。

（3）権利喪失事由

役職員が権利算定期間中に禁錮（拘禁刑）以上の刑に処せられた場合、破産手続または民事再生手続開始

の申立て等を受けた場合など一定の事由に該当した場合は、当該役職員は、RSU 制度による当社株式の割当を受ける権利を取得せず、当該事由が生じた時点をもって、当社株式の割当を受ける権利は消滅します。

(4) 組織再編または支配権の変更が実施される場合の取扱い

当社は、権利算定期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転契約等の組織再編または支配権の変更に関する事項が当社の株主総会等で承認され、権利算定期間終了前にその効力が生じる場合は、取締役会の決議により、最大数の株式を当該組織再編等の効力発生日前に割当てます。

なお、これまでに付与した RSU による今後の株式の割当時期は、次のとおりであり、割当株式数および 1 株当たりの払込金額の決定については、取締役会の委任を受けた代表執行役による決定の都度改めてお知らせすることになります。

第 15 回	2025 年 5 月 15 日
第 17 回	2025 年 5 月 15 日
第 18 回	2026 年 5 月 18 日
第 19 回	2025 年 5 月 15 日
第 20 回	2026 年 5 月 18 日
第 21 回	2027 年 5 月 18 日

また、今回の第 23 回から第 25 回までの RSU を含め、当社が株式報酬制度により今後発行する予定の株式数は、当社の発行済株式総数（2025 年 3 月 31 日現在）の 5.81%です。

2. RSU 制度に基づく新株式発行の発行価額等の決定

当社は、2022 年 4 月 20 日付リリース「業績連動型株式報酬（パフォーマンス・シェア・ユニット（PSU））制度および事後交付型株式報酬（リストラクテッド・ストック・ユニット（RSU））制度に基づく新株式発行に関するお知らせ」および 2023 年 4 月 7 日付リリース「事後交付型株式報酬（リストラクテッド・ストック・ユニット（RSU））制度に基づく新株式発行および過年度の RSU 制度に基づく新株式発行の発行価額等の決定に関するお知らせ」でお知らせしたとおり、第 15 回 RSU および第 17 回 RSU に基づく新株式発行の発行価額等について以下のとおり決定しました。

① 払込期日	第 15 回 RSU 2025 年 5 月 15 日 第 17 回 RSU 2025 年 5 月 15 日
② 発行する株式の種類および数	当社普通株式 481,227 株 (内訳) 第 15 回 RSU 244,007 株 第 17 回 RSU 237,220 株
③ 発行価額	第 15 回 RSU 813 円 第 17 回 RSU 813 円
④ 発行価額の総額	第 15 回 RSU 198,377,691 円 第 17 回 RSU 192,859,860 円

⑤ 割当先	第 15 回 RSU 当社の取締役および執行役 3 名 子会社の取締役ならびに当社および子会社の従業員 138 名 第 17 回 RSU 当社の取締役および執行役 3 名 子会社の取締役ならびに当社および子会社の従業員 174 名
⑥ その他	第 15 回 RSU および第 17 回 RSU に基づく新株発行については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書を提出しております。

- (注) 1. 上記の発行価額は、決定の日の前営業日（2025 年 4 月 15 日）の東京証券取引所における当社普通株式の終値をもって代表執行役の決定により決定しています。これは、当該決定日直前の市場株価であり、特に有利な価額には該当しないものと考えています。
2. 上記による新株式の発行は、割当先に対して、当社に対する金銭報酬債権を支給し、割当先が当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法によって給付することにより割当てることといたします。
3. 第 15 回 RSU の権利算定期間は、2022 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで、第 17 回 RSU の権利算定期間は、2023 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日までです。

以上

ネクセラファーマについて

ネクセラファーマ株式会社（旧そーせいグループ株式会社）は、テクノロジーに立脚したバイオ医薬品企業であり、日本および世界中のアンメットニーズにお応えし、患者さまの生活の質を向上させる新しいスペシャリティ医薬品をお届けすることを目指しています。

日本で販売されている複数の製品に加え、探索から後期臨床段階にある 30 品目を超えるプログラムからなる幅広いパイプラインの開発を、自社で、あるいは大手製薬企業やバイオ医薬品企業との提携により推進しています。このパイプラインは、神経疾患、消化器疾患、免疫疾患、代謝性疾患、希少疾患などの大きく成長する治療分野における主要なアンメットニーズにお応えすることに重点を置いており、業界をリードする独自の GPCR 構造ベース創薬「NxWave™」プラットフォームを活用して、ベストインクラスまたはファーストインクラスの候補化合物を持続的に創出しています。

詳しくは、ホームページ www.nxera.life/jp をご覧ください。

LinkedIn: [@NxeraPharma](#)

X: [@NxeraPharma](#)

YouTube: [@NxeraPharma](#)